

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社セルシード

【英訳名】 CellSeed Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 幸雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03(5286)6231

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 管理部門長 細野 恭史

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03(5286)6231

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 管理部門長 細野 恭史

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | 第10期 第3四半期 連結累計期間 | 第11期 第3四半期 連結累計期間 | 第10期 第3四半期 連結会計期間 | 第11期 第3四半期 連結会計期間 | 第10期 |
|------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年1月1日 至平成22年9月30日 | 自平成23年1月1日 至平成23年9月30日 | 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日 | 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日 | 自平成22年1月1日 至平成22年12月31日 |
| 売上高 (千円) | 43,968 | 66,187 | 21,011 | 22,906 | 66,975 |
| 経常損失 () (千円) | 628,041 | 1,028,700 | 281,415 | 444,302 | 1,002,478 |
| 四半期(当期)純損失 () (千円) | 634,211 | 1,038,957 | 282,467 | 445,354 | 1,009,701 |
| 純資産額 (千円) | - | - | 2,293,212 | 852,486 | 1,908,151 |
| 総資産額 (千円) | - | - | 2,453,021 | 1,051,873 | 2,098,524 |
| 1株当たり純資産額 (円) | - | - | 430.65 | 160.09 | 358.34 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円) | 128.80 | 195.11 | 53.05 | 83.64 | 200.94 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | - | - | 93.5 | 81.0 | 90.9 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 771,123 | 910,733 | - | - | 1,125,022 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 1,215,350 | 793,233 | - | - | 916,001 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 2,045,440 | - | - | - | 2,045,392 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円) | - | - | 1,082,299 | 880,358 | 1,019,223 |
| 従業員数 (人) | - | - | 63 | 62 | 66 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成23年9月30日現在

| | |
|---------|----|
| 従業員数(人) | 62 |
|---------|----|

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

（2）提出会社の状況

平成23年9月30日現在

| | |
|---------|----|
| 従業員数(人) | 55 |
|---------|----|

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(千円) | 前年同四半期比(%) |
|-------------|---------|------------|
| 再生医療支援事業 | 13,590 | 87.8 |
| 細胞シート再生医療事業 | - | - |
| 合計 | 13,590 | 87.8 |

(注) 1 金額は製造原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 細胞シート再生医療事業はまだ事業化前の段階にありますので、生産実績はありません。

(2) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前年同四半期比(%) |
|-------------|---------|------------|
| 再生医療支援事業 | 22,906 | 109.0 |
| 細胞シート再生医療事業 | - | - |
| 合計 | 22,906 | 109.0 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 細胞シート再生医療事業はまだ事業化前の段階にありますので、販売実績はありません。

3 主な輸出先及び輸出販売高並びに割合は、次のとおりであります。

()内の数値は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

| 輸出先 | 前第3四半期連結会計期間 | | 当第3四半期連結会計期間 | |
|-----|------------------|-------|-----------------|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| 欧州 | 2,323 | 100.0 | 1,726 | 100.0 |
| 合計 | 2,323 (11.1%) | 100.0 | 1,726 (7.5%) | 100.0 |

4 主要な販売先及び販売実績並びに販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前第3四半期連結会計期間 | | 当第3四半期連結会計期間 | |
|-------------|--------------|-------|--------------|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| (学)東京女子医科大学 | 13,156 | 62.6 | 16,898 | 73.8 |
| フナコシ(株) | 3,109 | 14.8 | 2,931 | 12.8 |

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(4) 財務状況に由来するリスク

資金繰り及び資金調達に関するリスク

当社グループでは、研究開発活動の推進に伴い継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが生じており、今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。このような資金需要に対応すべく当社はこれまでに第三者割当増資や株式上場に伴う公募増資を実施しましたが、今後さらに増資や事業提携の実現による開発中品目からの上市前の収益確保、国をはじめとする公的補助金等の活用などにより資金需要に対応してまいります。資金調達手段の多様化により継続的に当社グループの財務基盤の強化を図ってまいります。収益確保又は資金調達、資金繰りの状況によっては、当社グループの事業活動等に重大な影響を与える可能性があります。

また、将来増資を中心とする資金調達を実施した場合には、当社の発行済株式数が増加することにより1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、当社は、第11期（平成23年12月期）から第13期（平成25年12月期）における細胞シート再生医療事業及び再生医療支援事業における研究開発資金と欧米を中心とした細胞シート再生医療事業の立上げ及び当社グループ事業の世界展開体制構築へ向けた必要な人材の採用・育成などに必要となる運転資金の調達を目的として、第4回乃至第8回新株予約権の発行をしておりますが、新株予約権の特性上、新株予約権者による行使が行われなければ当社が意図する払込みが行われず、実際の調達金額が予定された払込金額の総額を下回る可能性があります。

こうした事態が生じた場合、当社は、手許資金に加え、平成25年12月期までに獲得を目指している売上収入と公的助成金・補助金、及び平成24年12月期に獲得を目指している心筋再生パッチに係る共同開発契約一時金を充当することによって事業計画を遂行する予定ですが、これら売上収入、公的助成金・補助金及び共同開発契約一時金等を予定通り獲得できない場合等、資金繰りの状況によっては、当社グループの事業活動等に重大な影響を与える可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、Clonmel Healthcare Limitedとの間で締結した下記の契約を平成23年9月2日付で解消いたしました。

| 契約相手 | 契約書名 | 契約内容 | 契約期間 |
|---|----------------------|--|---|
| Clonmel Healthcare Limited (Clonmel) | Definitive Agreement | 欧州（ギリシャ、イタリア、ルーマニア、ブルガリア、キプロス、マルタを除くEU全域）における角膜再生上皮シートの独占的販売に関する提携契約、販売承認取得時におけるClonmelによる契約一時金の支払い、患者数に応じて定められた比率による両社での利益の按分 | 平成21年5月1日から角膜再生上皮シートが上市された日より15年経過した日まで |

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、引き続き東日本大震災の影響による生産活動の低下や失業率の高水準での推移など、依然として厳しい状況にあります。

当社グループを取り巻く先端医療・再生医療分野におきましては、7月に独立行政法人・医薬品医療機器総合機構（PMDA）が大学やベンチャー企業などを対象に研究成果の実用化相談を実施するため「薬事戦略相談室」を開設し、同じく7月に再生医療の産業応用加速を目指す製薬企業大手や医療機器メーカーなどの連携組織「再生医療イノベーションフォーラム」が当社も参加して発足して第1回総会を開くなど、様々な動きが見られました。

以上のような環境の下、当社グループは、引き続き再生医療支援事業及び細胞シート再生医療事業の双方で精力的な活動を推進いたしました。特に細胞シート再生医療事業では、9月に第65回厚生労働省厚生科学審議会科学技術部会において、当社共同研究先による「軟骨再生シート」に関する臨床研究実施計画を了承する方向性が示され当該臨床研究の開始が認められる見通しとなり、これで当社の細胞シート再生医療医薬品パイプライン5つ全てが臨床研究又はそれ以降の段階に入ることとなりました。両事業における先行投資を主因として、当第3四半期連結会計期間における売上高は22,906千円（前年同四半期比1,894千円の増加）、営業損失は441,820千円（前年同四半期比160,546千円の増加）、経常損失は444,302千円（前年同四半期比162,887千円の増加）、四半期純損失は445,354千円（前年同四半期比162,887千円の増加）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

再生医療支援事業

再生医療支援事業では、第10回国際バイオEXPO（6月29日から7月1日まで開催）に出展するなど精力的に国内での認知度向上・販売促進活動に取り組みました。また海外販売におきましても、前四半期連結会計期間に引き続き温度応答性細胞培養器材の認知度向上・販売促進活動に取り組みました。

以上のような活動の結果、売上高は22,906千円（前年同四半期比1,894千円の増加）、営業損失は5,548千円（前年同四半期比9,428千円の減少）となりました。

細胞シート再生医療事業

現在細胞シート再生医療事業では、欧州における角膜再生上皮シートの事業化準備を始めとして、5つの細胞シート再生医療医薬品パイプラインの研究開発を推進しております。

欧州における細胞シート再生医療事業の事業化につきましては、その推進体制の強化を目的とした活動を実施しました。その1つは欧州地域総責任者の任命であり、当責任者は今後当社グループ喫緊の課題である角膜再生上皮シートの事業化準備を中心とした具体的な実務を推進いたします。またもう一つの動きとして、Clonmel Healthcare Limitedとの欧州角膜再生上皮シート販売提携を解消いたしました。当社は今後、提携網の拡充、自販組織の構築、提携と自販の組み合わせの3つの可能性を視野に入れて、欧州角膜再生上皮シート販売・マーケティング体制のさらなる強化へ向けた具体的な検討を進めてまいります。

その他のパイプラインにおきましては、上述の通り9月に第65回厚生労働省厚生科学審議会科学技術部会におきまして、当社共同研究先による「軟骨再生シート」に関する臨床研究実施計画を了承す

る方向性が示され当該臨床研究の開始が認められる見通しとなりました。

また知的財産関連では、8月に細胞シートを利用した癌組織モデル作製技術に関する日本特許及び移植用「表皮細胞シート」に関する欧州特許が成立し、また9月には移植用「歯周組織再生シート」に関する日本特許が成立するなど、これまでの研究開発活動の多くが具体的な成果となって現れました。以上のような活動の結果、営業損失は305,297千円（前年同四半期比173,699千円の増加）となりました。（当該事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。）

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,030,593千円減少し、957,076千円となりました。これは主に、有価証券が1,069,660千円減少したことなどによります。

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて16,057千円減少し、94,797千円となりました。これは主に、有形固定資産が8,801千円、投資その他の資産が8,003千円減少したことなどによります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,046,651千円減少し、1,051,873千円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて9,013千円増加し、182,402千円となりました。これは主に、前受金が30,073千円、未払法人税等が6,520千円減少し、賞与引当金が26,216千円、未払費用などを含むその他が20,282千円増加したことなどによります。

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末と変わらず16,984千円となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて9,013千円増加し、199,387千円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,055,664千円減少し、852,486千円となりました。これは主に、四半期純損失1,038,957千円を計上したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前年同四半期連結会計期間末に比べて201,940千円減少し、880,358千円となりました。当第3四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、営業活動に使用した資金は291,110千円（前年同四半期比14,093千円の支出減）となりました。これは主に、資金流出を伴わない賞与引当金26,267千円や減価償却費5,258千円などの計上があったものの、各種研究開発活動への積極的な先行投資などによる税金等調整前四半期純損失444,302千円の計上があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、投資活動により獲得した資金は398,643千円（前年同四半期比193,231千円の収入減）となりました。これは主に、有価証券の償還により400,000千円の収入があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は297,242千円であり、ます。

なお、当第3四半期連結会計期間において当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 15,300,000 |
| 計 | 15,300,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 5,325,000 | 5,385,620 | 大阪証券取引所 J A S D A Q グロース | 完全議決権株式であり 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式で あります。 なお、単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 5,325,000 | 5,385,620 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月7日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）

| 区分 | 第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 1,454 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 188,300 (注) 1、2、5、6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 958 (注) 3、4、6 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成16年6月8日 至平成24年6月7日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 958 資本組入額 479 (注) 3、4、6 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権を保有する者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員又は協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要します。 |
| 代用払込みにに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、その他要項で定める場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5 上記4に定める行使価額の調整事由が発生した場合は、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、目的たる株式数につき必要な調整を行います。

6 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成15年8月26日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

| 区分 | 第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 1,436 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | 52 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 220,200 (注) 1、2、4 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,155 (注) 3、4 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成17年8月27日 至平成25年8月25日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,155 資本組入額 578 (注) 3、4 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権を保有する者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員又は協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要します。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 行使価額の調整を行った場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{1株当たり調整前行使価額}}{\text{1株当たり調整後行使価額}}$$

3 当社の株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成18年11月27日発行（第3回新株予約権）

| 区分 | 第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 420 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | 70 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 42,000 (注) 1、2、5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,493 (注) 3、4、5 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成20年4月1日 至 平成28年3月29日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,493 資本組入額 747 (注) 3、4、5 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要します。 |
| 代用払込みにに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

4 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

5 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成18年12月27日発行（第3回新株予約権）

| 区分 | 第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 890 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 89,000 (注)1、4 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,493 (注)2、3、4 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成20年4月1日 至平成28年3月29日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,493 資本組入額 747 (注)2、3、4 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要します。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年1月23日発行（第3回新株予約権）

| 区分 | 第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 90 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | 80 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 9,000 (注)1、4 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,493 (注)2、3、4 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成20年4月1日 至平成28年3月29日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,493 資本組入額 747 (注)2、3、4 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要します。 |
| 代用払込みにに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年2月22日発行（第3回新株予約権）

| 区分 | 第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 110 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 11,000 (注)1、4 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,493 (注)2、3、4 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成20年4月1日 至平成28年3月29日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,493 資本組入額 747 (注)2、3、4 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要します。 |
| 代用払込みにに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年3月1日発行（第3回新株予約権）

| 区分 | 第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 10 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,000 (注)1、4 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,493 (注)2、3、4 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成20年4月1日 至平成28年3月29日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,493 資本組入額 747 (注)2、3、4 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要します。 |
| 代用払込みにに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年3月16日発行（第3回新株予約権）

| 区分 | 第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 50 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | 5 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 5,000 (注)1、4 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,493 (注)2、3、4 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成20年4月1日 至平成28年3月29日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,493 資本組入額 747 (注)2、3、4 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要します。 |
| 代用払込みにに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成23年9月30日 | | 5,325,000 | | 3,148,052 | | 3,128,052 |

(注) 当社は平成23年9月14日開催の取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の発行を決議しております。当該新株予約権の発行日である平成23年10月4日から平成23年11月14日までに新株予約権の行使が行われ、発行済株式総数が、60,620株、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,086千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,323,100 | 53,231 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,900 | - | - |
| 発行済株式総数 | 5,325,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 53,231 | - |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

(注) 当社は、自己株式のうち、単元未満の自己株式66株が含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 最高(円) | 2,190 | 2,019 | 1,955 | 1,480 | 1,414 | 1,609 | 1,333 | 1,198 | 1,268 |
| 最低(円) | 932 | 1,470 | 895 | 1,270 | 1,185 | 1,188 | 1,151 | 950 | 831 |

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQグロースにおけるものであります。

3 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日) |
|--------------|-------------------------------|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 549,582 | 418,727 |
| 売掛金 | 2,965 | 12,169 |
| 有価証券 | 330,775 | 1,400,435 |
| 商品及び製品 | 7,922 | 8,287 |
| 仕掛品 | 6,066 | 4,434 |
| 原材料 | 495 | 672 |
| その他 | 59,267 | 142,944 |
| 流動資産合計 | 957,076 | 1,987,669 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 61,040 | 69,841 |
| 無形固定資産 | 8,754 | 8,007 |
| 投資その他の資産 | 25,002 | 33,005 |
| 固定資産合計 | 94,797 | 110,855 |
| 資産合計 | 1,051,873 | 2,098,524 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,432 | 2,323 |
| 未払法人税等 | 6,452 | 12,973 |
| 賞与引当金 | 26,216 | - |
| 前受金 | 11,539 | 41,612 |
| その他 | 136,762 | 116,480 |
| 流動負債合計 | 182,402 | 173,389 |
| 固定負債 | | |
| 長期前受金 | 16,984 | 16,984 |
| 固定負債合計 | 16,984 | 16,984 |
| 負債合計 | 199,387 | 190,373 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,148,052 | 3,148,052 |
| 資本剰余金 | 3,128,052 | 3,128,052 |
| 利益剰余金 | 5,387,915 | 4,348,958 |
| 自己株式 | 47 | 47 |
| 株主資本合計 | 888,140 | 1,927,097 |
| 評価・換算差額等 | | |
| 為替換算調整勘定 | 35,654 | 18,946 |
| 評価・換算差額等合計 | 35,654 | 18,946 |
| 純資産合計 | 852,486 | 1,908,151 |
| 負債純資産合計 | 1,051,873 | 2,098,524 |

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 43,968 | 66,187 |
| 売上原価 | 32,810 | 42,635 |
| 売上総利益 | 11,157 | 23,551 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 研究開発費 | ¹ 392,731 | ¹ 678,097 |
| その他 | ² 448,181 | ² 427,000 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 840,912 | 1,105,097 |
| 営業損失() | 829,755 | 1,081,545 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,144 | 697 |
| 補助金収入 | 226,978 | 55,515 |
| その他 | 833 | 1,157 |
| 営業外収益合計 | 228,956 | 57,370 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | - | 3,225 |
| 株式交付費 | 20,820 | 1,300 |
| 株式公開費用 | 5,224 | - |
| その他 | 1,198 | 0 |
| 営業外費用合計 | 27,243 | 4,525 |
| 経常損失() | 628,041 | 1,028,700 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3,012 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 6,980 |
| その他 | - | 118 |
| 特別損失合計 | 3,012 | 7,099 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 631,054 | 1,035,799 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,157 | 3,157 |
| 法人税等合計 | 3,157 | 3,157 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | - | 1,038,957 |
| 四半期純損失() | 634,211 | 1,038,957 |

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日) |
|--------------------|---|---|
| 売上高 | 21,011 | 22,906 |
| 売上原価 | 11,394 | 11,543 |
| 売上総利益 | 9,617 | 11,362 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 研究開発費 | ₁ 129,308 | ₁ 297,242 |
| その他 | ₂ 161,583 | ₂ 155,940 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 290,892 | 453,183 |
| 営業損失() | 281,274 | 441,820 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 659 | 121 |
| 講演料等収入 | - | 91 |
| その他 | 1 | 0 |
| 営業外収益合計 | 660 | 213 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 800 | 1,394 |
| 株式交付費 | - | 1,300 |
| その他 | - | 0 |
| 営業外費用合計 | 800 | 2,694 |
| 経常損失() | 281,415 | 444,302 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 281,415 | 444,302 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,052 | 1,052 |
| 法人税等合計 | 1,052 | 1,052 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | - | 445,354 |
| 四半期純損失() | 282,467 | 445,354 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純損失() | 631,054 | 1,035,799 |
| 減価償却費 | 13,264 | 15,287 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 25,798 | 26,267 |
| 受取利息 | 1,144 | 697 |
| 為替差損益(は益) | 27 | 563 |
| 補助金収入 | 226,978 | 55,515 |
| 株式交付費 | 20,820 | 1,300 |
| 株式公開費用 | 5,224 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 6,980 |
| その他特別損失 | - | 118 |
| 固定資産除却損 | 3,012 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,411 | 9,203 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,908 | 1,091 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 6,673 | 2,741 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 17,651 | 84,172 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 869 | 890 |
| 未払金の増減額(は減少) | 570 | 6,925 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 911 | 24,787 |
| 小計 | 816,464 | 934,980 |
| 利息の受取額 | 425 | 279 |
| 補助金の受取額 | 47,615 | 28,178 |
| 法人税等の支払額 | 2,700 | 4,210 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 771,123 | 910,733 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 2,299,101 | 549,711 |
| 有価証券の償還による収入 | 1,200,000 | 1,350,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 33,329 | 2,847 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 314 | 3,478 |
| 有形固定資産の除却による支出 | 682 | - |
| 敷金の差入による支出 | 6,216 | 562 |
| 敷金の回収による収入 | - | 483 |
| 長期前払費用の取得による支出 | 75,716 | 651 |
| その他 | 10 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,215,350 | 793,233 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 株式の発行による収入 | 2,049,179 | - |
| 株式上場に伴う支出 | 3,739 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,045,440 | - |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 6,833 | 21,365 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 52,134 | 138,864 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,030,165 | 1,019,223 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1,082,299 | 880,358 |

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日) |
|-----------------|--|
| 会計処理基準に関する事項の変更 | <p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>なお、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当第3四半期連結累計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ1,041千円増加し、税金等調整前四半期純損失は、8,022千円増加しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始により、「投資その他の資産」が8,022千円減少しております。</p> |

【表示方法の変更】

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年9月30日) | |
|--|--|
| (四半期連結損益計算書関係) | |
| 1. | 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は1,155千円であります。 |
| 2. | 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は118千円であります。 |
| 3. | 「連結財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。 |
| (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) | |
| 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間では「その他特別損失」に含めて表示しております。なお、当第3四半期累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他特別損失」に含まれる「固定資産除却損」は118千円であります。 | |

| 当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日至平成23年9月30日) | |
|--|--|
| (四半期連結損益計算書関係) | |
| 「連結財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。 | |

【簡便な会計処理】

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日) |
|--------------------|---|
| 1. 棚卸資産の評価方法 | 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 |
| 2. 固定資産の減価償却費の算定方法 | 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。 |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日) |
|---|
| 該当事項はありません。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日) | | 前連結会計年度末 (平成22年12月31日) | |
|-------------------------------|----------|---------------------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 85,974千円 | 有形固定資産の減価償却累計額 | 76,370千円 |

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

| 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----------|------|----------|----------|----------|-------|----------|-------|----------|---|------|-----------|------|----------|----------|----------|----------|-----------|-------|----------|
| <p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>106,836千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>34,966千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>12,190千円</td> </tr> <tr> <td>薬事申請費</td> <td>39,145千円</td> </tr> <tr> <td>委託開発費</td> <td>40,534千円</td> </tr> </table> | 給与手当 | 106,836千円 | 賞与 | 34,966千円 | 賞与引当金繰入額 | 12,190千円 | 薬事申請費 | 39,145千円 | 委託開発費 | 40,534千円 | <p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>135,763千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>23,150千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>13,734千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>118,975千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>74,658千円</td> </tr> </table> | 給与手当 | 135,763千円 | 賞与 | 23,150千円 | 賞与引当金繰入額 | 13,734千円 | 支払報酬 | 118,975千円 | 業務委託費 | 74,658千円 |
| 給与手当 | 106,836千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与 | 34,966千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 12,190千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 薬事申請費 | 39,145千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委託開発費 | 40,534千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与手当 | 135,763千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与 | 23,150千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 13,734千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払報酬 | 118,975千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務委託費 | 74,658千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>65,926千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>99,708千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>12,300千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>50,481千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>44,801千円</td> </tr> </table> | 役員報酬 | 65,926千円 | 給与手当 | 99,708千円 | 賞与引当金繰入額 | 12,300千円 | 旅費交通費 | 50,481千円 | 支払報酬 | 44,801千円 | <p>2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>77,220千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>78,684千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>20,427千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>10,425千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>52,390千円</td> </tr> </table> | 役員報酬 | 77,220千円 | 給与手当 | 78,684千円 | 賞与 | 20,427千円 | 賞与引当金繰入額 | 10,425千円 | 支払報酬 | 52,390千円 |
| 役員報酬 | 65,926千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与手当 | 99,708千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 12,300千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 旅費交通費 | 50,481千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払報酬 | 44,801千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員報酬 | 77,220千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与手当 | 78,684千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与 | 20,427千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 10,425千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払報酬 | 52,390千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第3四半期連結会計期間

| 前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|----------|----------|----------|----------|----------|-------|----------|-------|----------|--|------|----------|----------|----------|----------|----------|-------|----------|-------|----------|
| <p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>40,815千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>12,190千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>10,150千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>8,599千円</td> </tr> <tr> <td>薬事申請費</td> <td>13,713千円</td> </tr> </table> | 給与手当 | 40,815千円 | 賞与引当金繰入額 | 12,190千円 | 消耗品費 | 10,150千円 | 旅費交通費 | 8,599千円 | 薬事申請費 | 13,713千円 | <p>1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>48,732千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>13,734千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>35,572千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>74,658千円</td> </tr> <tr> <td>薬事申請費</td> <td>44,250千円</td> </tr> </table> | 給与手当 | 48,732千円 | 賞与引当金繰入額 | 13,734千円 | 支払報酬 | 35,572千円 | 業務委託費 | 74,658千円 | 薬事申請費 | 44,250千円 |
| 給与手当 | 40,815千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 12,190千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消耗品費 | 10,150千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 旅費交通費 | 8,599千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 薬事申請費 | 13,713千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与手当 | 48,732千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 13,734千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払報酬 | 35,572千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務委託費 | 74,658千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 薬事申請費 | 44,250千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>24,450千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>38,698千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>12,300千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>24,925千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>14,233千円</td> </tr> </table> | 役員報酬 | 24,450千円 | 給与手当 | 38,698千円 | 賞与引当金繰入額 | 12,300千円 | 旅費交通費 | 24,925千円 | 支払報酬 | 14,233千円 | <p>2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>26,385千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>23,869千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>10,425千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>8,695千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>30,207千円</td> </tr> </table> | 役員報酬 | 26,385千円 | 給与手当 | 23,869千円 | 賞与引当金繰入額 | 10,425千円 | 旅費交通費 | 8,695千円 | 支払報酬 | 30,207千円 |
| 役員報酬 | 24,450千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与手当 | 38,698千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 12,300千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 旅費交通費 | 24,925千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払報酬 | 14,233千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員報酬 | 26,385千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給与手当 | 23,869千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 10,425千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 旅費交通費 | 8,695千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払報酬 | 30,207千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日) |
|---|---|
| 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) | 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) |
| 現金及び預金 541,900千円 | 現金及び預金 549,582千円 |
| 有価証券 1,640,118千円 | 有価証券 330,775千円 |
| 計 2,182,018千円 | 計 880,358千円 |
| 償還期間が3ヶ月を超える有 価証券等 1,099,719千円 | 現金及び現金同等物 880,358千円 |
| 現金及び現金同等物 1,082,299千円 | |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,325,000株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 66株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

| | 再生医療支援事業 (千円) | 細胞シート再生 医療事業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は 全社 (千円) | 連結 (千円) |
|------------------------------|------------------|-------------------------|-----------|--------------------|------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1)外部顧客に 対する売上高 | 21,011 | - | 21,011 | - | 21,011 |
| (2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 21,011 | - | 21,011 | - | 21,011 |
| 営業損失() | 14,976 | 131,598 | 146,575 | (134,699) | 281,274 |

前第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

| | 再生医療支援事業 (千円) | 細胞シート再生 医療事業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は 全社 (千円) | 連結 (千円) |
|------------------------------|------------------|-------------------------|-----------|--------------------|------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1)外部顧客に 対する売上高 | 43,968 | - | 43,968 | - | 43,968 |
| (2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 43,968 | - | 43,968 | - | 43,968 |
| 営業損失() | 53,270 | 404,316 | 457,587 | (372,167) | 829,755 |

(注) 1 事業の区分は、事業管理の実態を踏まえて、「再生医療支援事業」と「細胞シート再生医療事業」の2つに区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

| 事業区分 | 主要製品 |
|-------------|--------------------------------------|
| 再生医療支援事業 | 温度応答性細胞培養器材、超低付着性細胞培養器材、温度応答性HPLCカラム |
| 細胞シート再生医療事業 | - |

3 再生医療支援事業は既に製品を販売して売上高を計上しておりますが、細胞シート再生医療事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）及び

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

| | 欧州 | 計 |
|----------------------|-------|--------|
| 海外売上高（千円） | 2,323 | 2,323 |
| 連結売上高（千円） | - | 21,011 |
| 連結売上高に占める海外売上高の割合（%） | 11.1 | 11.1 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州.....デンマーク

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年9月30日）

| | 欧州 | その他 | 計 |
|----------------------|-------|-----|--------|
| 海外売上高（千円） | 7,830 | 13 | 7,843 |
| 連結売上高（千円） | - | - | 43,968 |
| 連結売上高に占める海外売上高の割合（%） | 17.8 | 0.0 | 17.8 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州.....デンマーク、フランス

その他...韓国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域の核を「再生医療」として、国内・海外で再生医療支援事業、細胞シート再生医療事業の活動を展開していることから、「再生医療支援事業」及び「細胞シート再生医療事業」の2つを報告セグメントとしております。

「再生医療支援事業」では、温度応答性細胞培養器材等の研究開発・製造・販売を中心に行っており、「細胞シート再生医療事業」では、細胞シート再生医療医薬品の研究開発を中心に行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント(注)1 | | | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-------------------|--------------|-----------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 再生医療支援 事業 | 細胞シート 再生医療事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 66,187 | - | 66,187 | - | 66,187 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 66,187 | - | 66,187 | - | 66,187 |
| セグメント損失（ ） | 24,763 | 686,400 | 711,163 | 370,381 | 1,081,545 |

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント(注)1 | | | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-------------------|--------------|-----------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 再生医療支援 事業 | 細胞シート 再生医療事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 22,906 | - | 22,906 | - | 22,906 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 22,906 | - | 22,906 | - | 22,906 |
| セグメント損失（ ） | 5,548 | 305,297 | 310,845 | 130,974 | 441,820 |

(注)1 再生医療支援事業は既に製品を販売して売上高を計上しておりますが、細胞シート再生医療事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。

2 セグメント損失（ ）の調整額の当第3四半期連結累計期間 370,381千円、当第3四半期連結会計期間 130,974千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業損失（ ）と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号

平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められませんので、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められませんので、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められませんので、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年12月31日) |
|-------------------------------|---------------------------|
| 160円09銭 | 358円34銭 |

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

| 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日) |
|--|--|
| 1株当たり四半期純損失金額 () 128円80銭 | 1株当たり四半期純損失金額 () 195円11銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日) |
|---|---|---|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純損失 ()(千円) | 634,211 | 1,038,957 |
| 普通株式に係る四半期純損失() (千円) | 634,211 | 1,038,957 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 4,923 | 5,324 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 | - | - |

第3四半期連結会計期間

| 前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額 () 53円05銭 | 1株当たり四半期純損失金額 () 83円64銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。 |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

| 項目 | 前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日) |
|---|---|---|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純損失 ()(千円) | 282,467 | 445,354 |
| 普通株式に係る四半期純損失() (千円) | 282,467 | 445,354 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 5,325 | 5,324 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 | - | - |

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間

(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

新株予約権の行使による増資

当四半期連結会計期間終了後、平成23年11月11日に第4回新株予約権について行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

| 回号 | 発行する株式の種類及び数 | 発行価額 | 発行価額の総額 | 資本金及び資本準備金の増加額 | 払込み期日 |
|-----|-----------------|--------|----------|--------------------------------------|-----------------|
| 第4回 | 普通株式 60,620株 | 824.8円 | 50,000千円 | 資本金 25,086千円 資本準備金 25,086千円 | 平成23年 11月11日 |

資金の用途

細胞シート再生医療事業及び再生医療支援事業の研究開発資金並びに欧米を中心とした細胞シート再生医療事業の立ち上げ及び当社グループ事業の世界展開体制構築へ向けた必要な人材の採用・育成などに必要となる運転資金

発行した新株予約権の内容

当社は、平成23年9月14日開催の取締役会の決議に基づき、第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権を平成23年10月4日に発行いたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の名称

株式会社セルシード第4回乃至第8回新株予約権

(2) 新株予約権の数

20個(1回号当たりの新株予約権の個数は4個)

(3) 募集の方法又は割当方法

第三者割当方式(野村証券株式会社)

(4) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式

当初行使価額(1,340.3円)における潜在株式数 746,100株

下限行使価額(824.8円)における潜在株式数 1,065,000株

上限行使価額(2,062円)における潜在株式数 484,965株

(5) 新株予約権の払込金額の総額

3,472,000円(新株予約権1個当たり173,600円)

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値

1,000,000,000円(新株予約権1個当たり50,000,000円)

その他詳細情報につきましては、平成23年9月14日に提出いたしました有価証券届出書をご参考ください。

上記新株予約権の行使により、平成23年11月11日現在の普通株式の発行済株式総数は5,385,620株、資本金は3,173,138千円、資本準備金は3,153,138千円となりました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月9日

株式会社 セルシード
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セルシード及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社 セルシード
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セルシード及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年9月14日開催の取締役会の決議に基づき、第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権を平成23年10月4日に発行し、そのうち第4回新株予約権について平成23年11月11日に権利行使がなされた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。